

## 秋田公立美術大学学生食堂等業務委託企画提案募集のお知らせ

次のとおり、秋田公立美術大学学生食堂等業務委託に係る企画提案を募集します。

平成30年1月31日

公立大学法人秋田公立美術大学  
理事長 霜 鳥 秋 則

### 1 基本事項

(1) 業務名	秋田公立美術大学学生食堂等業務委託
(2) 業務内容	仕様書のとおりとする。なお、内容は現時点での予定であり、今後の打ち合わせで変更する可能性があります。
(3) 履行場所	秋田県秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学
(4) 委託契約期間	平成30年4月1日から3年間とする。 詳細は仕様書のとおり
(5) 企画提案参加要件	ア 法人格を有する企業、団体であること イ 学生食堂等の運営に必要なスタッフ等の人員が常に確保できること ウ 食堂運営に必要な資格者の確保や許認可手続きを適切に行えること エ 租税に滞納がないこと オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生 手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている 者でないこと カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 （平成23年法律第74号）第2条第2号から第5号まで の規定に該当しないこと
(6) 企画提案受付期間	平成30年1月31日(水)から平成30年2月16日 (金)まで（※土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9 時から午後5時まで）
(7) 企画提案受付場所	秋田県秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(8) 企画提案の審査	参加業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーショ ンを行った後、公立大学法人秋田公立美術大学が設置す る審査委員会による審査を行います。
(9) 審査結果の通知	平成30年2月28日(水)までに申込者全員に文書で通 知する予定です。

## 2 企画提案参加申込みに関する事項

(1) 本企画提案に参加を希望するかたは、平成30年2月16日(金)までに、次の書類（以下「申込書等」といいます。）を本学事務局総務課へ提出してください。

ア 企画提案参加申込書（様式1）

イ 秋田公立美術大学学生食堂等業務企画提案書（様式2）

ウ 参加要件資格に係る申出書（様式3）

エ 市区町村税の納税証明書（直近営業年度のもの）

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書（直近営業年度のもの）

(2) (1)のアイウの様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

## 3 その他

(1) 現地確認については、事前連絡（電話：018-888-8100）により対応します。

(2) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(3) 提出された申込書等は、返却しません。

(4) 参加希望業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーションの実施日程については企画提案受付期間終了後にあらためて通知します。

問い合わせ

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3

秋田公立美術大学事務局総務課 大淵、泉

電話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp